

指定管理業務モニタリング評価結果

令和 6 年 2 月

事務局本部業務課

対象業務		広島西部地域水道用水供給水道、沼田川水道用水供給水道、沼田川工業用水道		
指定管理者		株式会社水みらい広島	3 期目	R 5 . 4 . 1 ～ R 1 0 . 3 . 3 1
評価期間		令和 5 年10月 ～ 令和 5 年12月		
総 評		A	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）	
業務履行状況	項 目	評価	評価内容	
	1 運転監視	○	要求水準書に基づいた適正な運転監視が実施されている。	
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理が実施されている。	
	3 施設管理	○	事業実施計画に基づいた点検等が適正に実施されている。	
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正に実施されている。	
	5 委託・修繕	○	事業実施計画に基づいた適正な委託・修繕が実施されている。	
	6 料金徴収・ 窓口対応	○	要求水準書に基づいた適正な料金徴収、窓口対応が実施されている。	
	7 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等が実施されている。	
品質向上等に向けた取組		・過去実績を踏まえた供給水量の確保や、ダム管理事務所等からの水質情報を参考とした水質管理など、適切に浄水場の運転監視が行われている。 ・渇水に起因するダム水位の低下に伴い堆積泥の露出による濁度上昇が発生するなど、原水の水質が悪化傾向にある中で、状況に応じた適切な薬品注入を速やかに実施するなどの対応により、水質基準を遵守している。		
提案項目への取組		・設備点検の実施にあたって、健全度把握だけでなく、予備部品等の生産終了見込時期を確認し、必要に応じて部品の事前調達を実施することで、修繕費用の抑制を図り、ライフサイクルコストの最適化に向けた取組を実施している。 ・水位調整弁の不具合による送水管の圧力変動など、管路に悪影響を及ぼす可能性のある事例に対し、受水団体や製品メーカーと協力して不具合の発生原因特定に向けた検証を行うなど、適切な維持管理を実施している。		
その他 課題、要望事項等		・引き続き、関係機関等と連携し、適切な水質管理に努めること。 ・小瀬川水系において発生している渇水に対し、引き続き、適切な対応に努めること		

【評価基準】

◎：要求水準以上の取り組みを実施している

○：要求水準をすべて満たしている

×：要求水準を満たしていない項目がある